

大和市公告第10号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第72条第1項の規定に基づき、相鉄上和田第3地区建築協定に係る公開による意見の聴取を次のとおり行う。

平成31年1月24日

大和市長 大木 哲

1 日 時 平成31年2月8日（金）午後2時から

2 場 所 大和市上和田432番地7

上和田第一・第三共同自治会館